第一表　　（三陸国道事務所）

道　路　台　帳

整理番号	三陸 ４５号 ―総	図面対照番号	

道路の種類	一般国道	路線名	0045	道路管理者	東北地方整備局長
路線の指定（認定）年月日	S40.4.1	指定（認定）の該当条項	道路法第5条1項及び一般国道の路線を指定する政令		
起点	岩手県下閉伊郡山田町船越第1地割 230.1 kp	主要な経過地	山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町		
終点	岩手県九戸郡洋野町種市第42地割字田の端 391.9 kp				
路線の延長	155,086 m	供用開始の区間及び年月日			

路線の延長の内訳			
供用されている区間の延長	実延長	155,086 m	
	重複延長	0.00 m	
供用されていない区間の延長		なし	

実延長の内訳	道路	トンネル		橋			渡船施設			
	m	個数	延長	種類	個数	延長	渡船場		渡船	
	145,714	11	m 4,168	永久橋	99	5,204 m	個数	延長	船数	運行距離
				木橋		m				
				混合橋		m		m		m
				計	99	5,204 m	0	0	―	―

路面の種類＼車道の幅員	9.0メートル以上	5.5メートル以上9.0メートル未満	4.0メートル以上5.5メートル未満	4.0メートル未満
舗装道	29,873 m	125,177 m	36 m	0 m
砂利道	m	m	m	m
計	29,873 m	125,177 m	36 m	0 m

自動車交通不能区間の延長	m 0

道路の敷地の面積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計
	㎡ 4,172,423	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 4,172,423

鉄道又は新設軌道との交差	交差の方式		個数
	立体交差 7	跨道	3
		跨線	4
	平面交差		0

最小車道幅員	箇所	最小曲線半径	箇所	最急縦断勾配	箇所
5 m	327.6 kp	15 m	329.1 kp	10.1 %	315.9 kp

有料道路	区間	延長	管理者	根拠条項	料金徴収期間
		m			

有料道路 延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設	
	m		m		m		m	
	9.0メートル以上	m	5.5メートル以上9.0メートル未満	m	4.0メートル以上5.5メートル未満	m	4.0メートル未満	m

有料道路 駐車場	位置	規模 面積	規模 駐車台数	構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日
		㎡	台				

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要
道路一体建物の概要
協定利便施設の概要
軌道とその他主要な占用物件の概要
その他特筆すべき事項
調整（改訂）の年月日 令和6年3月31日

第一表　　（三陸国道事務所）

整理番号	三陸 ４５号 （自専道） ―総	図面対照番号	

道　路　台　帳

道路の種類	一般国道（自動車専用道路）	路線名	0045	道路管理者	東北地方整備局長
路線の指定（認定）年月日	S40.4.1	指定（認定）の該当条項	道路法第5条1項及び一般国道の路線を指定する政令		
起点	岩手県下閉伊郡山田町船越第2地割　222.3　kp	主要な経過地	山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市、洋野町、階上町		
終点	青森県三戸郡階上町大字道仏字外窪　390.6　kp				
路線の延長	139,416　m	供用開始の区間及び年月日			

路線の延長の内訳			
供用されている区間の延長	実延長	139,416　m	
	重複延長	0.00　m	
供用されていない区間の延長		なし	

実延長の内訳	道路	トンネル		橋			渡船施設			
							渡船場		渡船	
	m	個数	延長	種類	個数	延長				
			m	永久橋	91	11,440　m	個数	延長	船数	運行距離
	91,251	40	36,725	木橋		m				
				混合橋		m		m		m
				計	91	11,440　m	0	0	―	―

車道の幅員 ＼ 路面の種類	9.0ﾒｰﾄﾙ以上	5.5ﾒｰﾄﾙ以上 9.0ﾒｰﾄﾙ未満	4.0ﾒｰﾄﾙ以上 5.5ﾒｰﾄﾙ未満	4.0ﾒｰﾄﾙ未満
舗装道	17,900　m	121,516　m	0　m	0　m
砂利道	m	m	m	m
計	17,900　m	121,516　m	0　m	0　m

自動車交通不能区間の延長	m 0

道路の敷地の面積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計
	㎡	㎡	㎡	㎡
	5,757,843	0	0	5,757,843

鉄道又は新設軌道との交差	交差の方式		個数
	立体交差	跨道	0
	13	跨線	13
	平面交差		0

最小車道幅員	箇所	最小曲線半径	箇所	最急縦断勾配	箇所
7　m	235.2kpほか　kp	なし　m	―　kp	5.8　%	233.8　kp

有料道路	区間	延長	管理者	根拠条項	料金徴収期間
		m			

有料道路 延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設	
	m		m		m		m	
	9.0ﾒｰﾄﾙ以上	m	5.5ﾒｰﾄﾙ以上 9.0ﾒｰﾄﾙ未満	m	4.0ﾒｰﾄﾙ以上 5.5ﾒｰﾄﾙ未満	m	4.0ﾒｰﾄﾙ未満	m

有料道路 駐車場	位置	規模 面積	規模 駐車台数	構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日
		㎡	台				

道路との効用を兼ねる主要な他の工作物の概要
道路一体建物の概要
協定利便施設の概要
軌道とその他主要な占用物件の概要
その他特筆すべき事項
調整（改訂）の年月日 令和6年3月31日